

発 言 者		議 事
議 長		〔 6 月 1 5 日 〕 皆さんおはようございます。（ 1 0 : 0 0 ） ただいまの出席議員数は 1 0 名であり、定足数に達しておりますので、令和 2 年第 2 回厚沢部町議会定例会を開会します。
議 長		これより本日の会議を開きます。
議 長		日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は会議規則第 1 1 8 条の規定により、1 番 中山俊勝議員、8 番 浜塚久好議員の 2 名を指名します。
議 長		日程第 2 諸般の報告、日程第 3 一般行政報告については、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。
議 長		日程第 4 会期の決定について議題とします。
議 長		お諮りします。本定例会の会期並びに議会運営については、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、委員長から報告を求めることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議 長		異議なしと認めます。
議 長		委員長の報告を求めます。
議 長		中山委員長
議会運営委員長		議会運営委員長の委員長報告を申し上げます。去る 6 月 9 日午前 9 時 0 0 分、議会運営委員会

議 議 議 町		を開催いたしました。
		本日をもって招集されました令和２年第２回厚沢部町議会定例会の議会運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日から６月１７日までの３日間とすることに決定しましたので、報告いたします。
		次に、一般質問については、２名の通告がありました。
		意見書案については、お手元に配布のとおり、提出することにしましたので、御賛同よろしくお願いいたします。
		あらかじめ関係資料を付けて、御覧いただいておりますので一括議題とし、朗読及び質疑、討論を省略することといたします。
議 議 議 町	長	提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁に心がけ、円滑な議会運営が行われますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。
	長	お諮りします。本定例会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日から６月１７日までの３日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
	長	異議なしと認めます。したがって、会期は本日から６月１７日までの３日間と決定しました。
	長	提出案件は、補正予算案２件、条例の改正案３件、人事案１５件、繰越明許費の繰越報告１件、意見書案３件、閉会中の継続調査の申し出について１件の計２５件であります。
議 町	長	町長から提案理由の説明について発言を求められておりますので、これを許します。
	長	町長
	長	令和２年、第２回厚沢部町議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上

げます。

檜山振興局が発表した、6月1日現在の農作物の生育状況によりますと、5月後半に入ってから、好天に恵まれ、気温、降水量、日照ともに平年並みで、メークインや大豆に若干の遅れはあるものの、水稲、小麦の生育はおおむね平年並みで推移しているとのことであります。

また、気象庁の道内の6月からの3カ月予報によると、平均気温は高めに推移をし、降水量は平年並みとのことであります。

本町にとりましては、台風や異常気象の影響を受けることなく豊穰の秋を迎えられ、新型コロナウイルス感染で低迷する経済活動が早期に回復され、景気が好循環となるよう期待しております。

先ごろ、新型コロナウイルス感染症対策関連経費として約32兆円規模の国の第2次補正予算案が成立いたしました。

このうち地方における様々な対応・取り組みを全力で支援するため、地方創生臨時交付金を2兆円増額したほか、雇用調整助成金の拡充や医療提供体制整備に対する緊急包括支援交付金では、第1次補正予算分も含めて全額国費負担とし、さらに感染の第2波、第3波に柔軟に対応するためとして、10兆円の予備費を計上しております。

麻生財務大臣は「緊急事態宣言解除後の事態が急変する可能性があり、予見しがたい予算の不足に充てるために、予備費は極めて有効な手段の一つ」と強調し、理解を求めたところであります。

新型コロナウイルスのワクチンや新薬の早期開発が待たれるところですが、政府は、国内経

済への影響や国民の健康に最大限の対策と迅速な対応によって、国民が安全で安心して暮らせる社会にしてほしい、こういうふうに願うものであります。

さて、先週１０日に本町の交通死亡事故ゼロが２，０００日を達成いたしました。平成２６年１２月に国道２２７号で死亡事故が発生して以来であり、記録がある中では、これまで２，０００日達成はなく、非常に喜ばしいというふうに思っているところであります。

これからも３，０００日、４，０００日を目標に交通安全の一層の推進を図ってまいります。

次に、本定例会に提案いたします案件は、補正予算案２件、条例の改正案３件、人事案１５件、繰越明許費の繰越報告１件の計２１件であります。

議案第１号の令和２年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、６千４４５万７千円を追加し、予算の総額を５０億８千６０４万６千円とするもので、おもな内容につきましては、

総務費では、コミュニティ助成事業費補助金、ウェルカムファミリーのまち形成事業委託料、新型コロナウイルス感染症対策の小中学校遠隔授業に対応した情報通信機器整備関連経費であります。

農林水産業費では、畑作構造転換事業費補助金であります。

消防費では、新型コロナウイルス感染症対応の救急患者心臓マッサージシステム購入による広域行政組合厚沢部消防署への負担金であります。

教育費では、小中学校教育用コンピュータ借上料、鶉館小学校内の情報通信環境整備工事費であります。

議案第２号の令和２年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、２４万３千円を追加し、予算の総額を６億２千１０７万９千円とするもので、新型コロナウイルス感染又は疑いのある被用者に対しての傷病手当金であります。

議案第３号の厚沢部町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例及び議案第４号の厚沢部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、後期高齢者医療及び国民健康保険に加入する方が、新型コロナウイルス感染症に感染又は疑いのある対象者に傷病手当金を支給できるようにするため、それぞれ条例の一部を改正するものであります。

議案第５号の厚沢部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、昨年１０月の消費税率引き上げに伴い、令和２年度から第１段階から第３段階の１号被保険者の介護保険料負担軽減が完全実施となることから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第６号の固定資産評価審査委員会委員の選任については、所定の任期が満了することから、議会の同意を求めるものであります。

また、議案第７号から第２０号までの農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律により、委員の任命について、議会の同意を求めるものであります。

報告第１号の厚沢部町一般会計繰越明許費の繰越につきましては、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定に基づき、これを報告するものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。

詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたらせますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

議長 議長 佐々木議員	日程第5 一般質問の通告がありましたので、発言を許可します。 それでは最初に、10番 佐々木 議員 それでは、令和2年6月議会議長の許可を頂き一般質問をさせていただきます。 新型コロナ感染と言う様なことで、人命と生活を脅かしている国憂事態にあります。 道内においても、昨日現在で1, 170人が感染しております。依然として札幌市を中心として発生が止まっておりません。新型コロナの早期収拾を願いながら、そしてまた、町内小中学生に対応した部分で質問致します。 質問事項でございます。コロナ対応と情報通信技術、ICT化事業の実施についてであります。 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、道内全ての小中学校で、休校措置により小中学生は、2月末から数えるほどしか学校に通学していない状況でしたが、6月より通常授業で再開しました。その間、子どもの生活の乱れや学習の遅れを気にかける保護者や学校関係者の心配は計り知れないものと思うところであります。 各戸の経済状況などにより子どもたちの学習機会の格差も指摘され、行政としても対策を進める必要性を感じるものです。 一方、町内小学校においては、複式学級での授業を行っている実態もあり、子どもたちの成長において、集団で議論したり、協力しあったりする機会の損失も大きな問題となっていますが、町内中学校一本化により、閉校となった地域においては、空しさが漂っております。 地域において学校はとても大きな活力源だと考えるもので、学校がなくなることによって地域全体が
----------------------------	--

議 教 育 長	元気をなくしてしまうことがないよう、各地域で、子どもたちがしっかりとした教育を受けられるようにＩＣＴを活用して教育水準の向上を図る取り組みが大切であると思うもので、下記５点について教育長へ伺うものです。 一つ目は、新型コロナウイルス感染症による休業中の学習対応はどうでしたか。 二つ目は、各小中学校のＩＣＴ化整備状況についてです。 三つ目に、小中学生個々に対応したオンライン学習の環境についてであります。 四つ目に、遠隔合同授業（バーチャルクラスルーム）の設立による町内小学校同学年同士の授業の実施についてです。 五つ目に、ＩＣＴ教育の発展に向けた人材育成の手立てでございます。 以上、宜しくお願い致します。 教育長 佐々木議員のコロナ対応と情報通信技術ＩＣＴ化授業の実施についての御質問であります。 ご質問の１点目のコロナ休業中の学習対応については臨時の校長会議を、２月２５日から３月末までに８回、４月から６月４日までに７回、合計１５回開催しコロナウィルスから子供たちの命を守ることを最優先として学習の学習機会の確保、学力の定着を重点に置き、協議を重ねてきているところです。 また、２月２７日からの臨時休業中と４月２０日からの臨時休業中には、各学校で児童生徒に学習用の教材を配布し、家庭での学習に取り組ませ、３月と５月には分散登校を実施し、学校での授業を行い学習の確保に努めてきたところです。学習時間の遅れを取り戻すための今後の対応
----------------	--

として、夏休み期間の短縮や、学校行事の精査による実施判断を行い、授業時間を確保し学力の定着に向けた工夫を図り、授業を進めていく方針であります。

次に２点目の各小中学校のＩＣＴ化整備状況につきましては、現在、厚沢部中学校に２８台、厚沢部小学校に２２台、鶉小学校に５台、館小学校に６台をパソコン教室に備え付けてプログラミング等のパソコン授業に取り組んでいるところです。

令和５年度までに児童生徒に１人１台のパソコン端末の整備を図り、校内で一斉に端末を使用することができる校内通信ネットワークの一体的な整備を図るＧＩＧＡスクール構想が、令和元年１２月に文部科学省から示されたところですが。新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受け、ＧＩＧＡスクール構想の早期実現のため、令和２年度中に整備を行うことが補助要件となりました。

このことから、今定例会で児童生徒ひとり１台の端末整備と校内通信ネットワーク整備、電子黒板の整備、家庭用学習用モバイルルーター借上料の補正予算計上を行ないＩＣＴ環境の整備強化を図ってまいります。

３点目の小中学生個々に対応したオンライン学習の環境については、５月中旬に、児童生徒の各家庭でオンライン学習に対応できるＷｉ－Ｆｉ環境が整っているのか調査を行ったところ３９世帯でこの環境にないことが判明いたしました。

このことから、新型コロナウイルス感染の次波来襲による学校の臨時休業時に、児童生徒にパソコン端末を、更にＷｉ－Ｆｉ環境のない家庭には、オンライン授業に必要なモバイルルーターの貸し出しを行い、環境構築を図ってまいります。

議 長 佐々木 議員 議 長 教委事務局 長	次に４点目の遠隔合同授業バーチャルクラスルームの設立による町内小学校同学年同士の授業の実施についてですが、町内の全小学校同学年での遠隔合同授業は、今回整備予定の機器で対応は可能となりますが、合同授業を行うにあたってはそれまでの各学校での授業の進行内容や、個々の児童の理解度、習熟度、学習能力の把握が授業を担当する教員に重要となりますので各学校の児童の詳細な情報の共有と教員の連携が最も必要になると考えております。 ５点目のＩＣＴ教育の発展に向けた人材教育の人材育成の手立てについてですが、５月２９日に町内の各学校からＩＣＴに詳しい教員と教育委員会事務局職員からなるＩＣＴ教育デザインユニットを立ち上げ、時流に取り残されないＩＣＴ教育を推進できるよう検討等研修、研鑽を行いながら、ユニット構成員の教員から各学校の教員への知識と技術の伝達により、人材の育成を図っていく考えでおります。以上です。 １０番 佐々木議員 １点目から３点目と言うことで、総括して次期第３波が来ても十分にオンライン教育が可能だと言うように理解したいのですが、厚沢部町のコロナに係る休校の基準と言うものはどのようなになっていますか。 休校すると言った部分の判断と言うかその基準は。 教育委員会事務局長 休校の判断でありますけれども、まず一番、感染が判明した時とか。あと、その前にですね局とかの方からの対応あります。そう言うのを校長会を通しまして、校長の中で検討しましてそこで休校とか判断して行っております。
--	--

議 長 教 育 長	教育長 只今のご質問は、いわゆる、まあ根本的にですね子供の命です。いわゆる子供の命を守ることを最優先に考えての判断をしております。 ですから、時には今、事務局長から答えがありましたけれども、もう局とほぼ同時か、局よりも早い場合もありました。 ですから全て子どもの命です。そのためにはどうあるべきか。ですから授業時数は回復できます。教職員の理解並びに皆様の理解を頂く中では、物理的に回復できるんですが、命は回復できません。以上です。
議 長 佐 々 木 議 員	10番 佐々木議員 第3波が来て休校になっても、前段3点目までのご答弁でオンライン授業が直ぐさま出来る環境が整ったと理解してよろしいのでしょうか。また、それに向けた体制は出来るんですか。 自宅で授業ができますよという環境が整っているけれども、実際に授業を進めることが出来るのか。その辺はどうなんですか。
議 長 教 委 事 務 局 長	教育委員会事務局長 コロナ次波が来た時の対応ですけれども、今、この予算計上の方でパソコンと端末その整備の経常予算を上げておりますけれども、これにつきましては、全国一斉にパソコン端末を整備するものですから、この予算が付いて契約してそれから後何か月後にそのパソコンが入って来るかそこまではまだ確定しておりませんので、その間にもしコロナが発生した状況になりますと、そのオンライン授業とかは直ぐには出来ない。ただ、パソコン等整備が終わりましたら、そのように

議 長 議 長 議 長 佐々木議員 議 長 教委事務局長 議 長 佐々木議員	オンライン授業に対する機器は整います。 あと、先生につきましてもオンライン環境がそのように整った時点で、先生から各家庭へ、そのような対応を取らせてます。ただ、家庭によってはオンラインで通信が取れない家庭もございますので、今回のこの補正予算でもモバイルルーターをそのような状況にない家庭に対して貸し出しをするような補正も対応しております。 一般質問の途中ですが暫時休憩致します。（１０：２７） 休憩前に引き続き一般質問を続行します。（１１：１０） １０番 佐々木議員 第３波対応ということで、オンラインすぐに対応できないということなんですけれども。今年度実際にいつ頃から対応可能になる見通しですか。 教育委員会事務局長 先程も申し上げましたけれども、ＧＩＧＡスクール構想のパソコン端末整備なんですけど、これ、全国一斉に今年度中に一人１台のパソコンを与えると、そういう事なものですから全国各地でこのパソコンの発注等が行われるものです。そう言うことから、いついつまでに納品になるとははっきり今の時点では言えないので、業者に確認しましても年内に入るかどうかとの返答でありました。 １０番 佐々木議員 第３波が来てもオンライン授業で子どもたちの学力は維持されると安心していたところなんですけれども、そう言った部分で保護者の皆様も大変心配は尽きない訳なんですけれども、分散登校という
--	---

議 長 教 委 事 務 局 長	ことで、中３については毎日午前中に授業を行って来たと。そしてまた、中１・２年生では１日毎に午前、午後という様なことで入れ替える変則日程で授業を進めてきたところですが、中学３年生にとっては受験という部分もあります。そう言った部分で学習単位等については補習を行うことはあるのでしょうか。だいたい授業内容としては遅れがあるのではないかと思うのですが、その点はどうなのでしょう。 教育委員会事務局長 この休業中の期間ですね授業確保が行われていなかったと、そういう点に関しましても各学校で色々工夫しながら、今現在考えているのが夏休み期間の短縮、あとは各授業のコマの割り当て方とか、そういうことで色々考えて対応して行っているもので、中学校に関してはそういうことで授業の遅れが無いように各学校頑張っているところであります。
議 長 佐 々 木 議 員	１０番 佐々木議員 まだまだ心配される部分はありますけれども、次に４点目の遠隔合同授業と言うことで、オンライン学習とかそういった基礎的な学習に対応して生徒も慣れると言いますか、先生方も当然対応し、軌道に乗った段階で次のステップになるのではないかと私考えて質問している訳ですが、 教育長は、小中一貫授業と言った部分を含めてですね、各地域で説明会をしております。その環境を説明した時点で、オンライン含めＩＣＴの選択肢についての考え方をお持ちであったのでしょうか。 佐々木議員、もう一度質問の趣旨お願いします。

佐々木議員	あの、小中一貫という事で、各地域で子どもたちの学習環境、教育環境の在り方と言うことを地域・父兄の皆さんと懇談していますけれども、その時点でオンライン授業、ＩＣＴ活用の考えはお持ちで説明会に臨んでおられたかどうかという部分をお聞きしております。
議長 教育長	教育長 佐々木議員ご質問の内容につきましては、小中一貫教育についての各地域で説明会は行って参りました。その中でＩＣＴ教育について、議員はＩＣＴ教育の進め方についての説明をしたかどうかという事ですか。どう言うご質問ですか。
佐々木議員	その時点で、こう言った選択肢があるのだけれども、それを認識した中での説明と言うか懇談をなされていたかと言う部分です。ただ、そういう部分を持ち合わせていたかと言う簡単な部分です。
議長 教育長	教育長 再確認です。つまりは、小中一貫教育の説明の段階で選択肢とおっしゃるのは、つまり小中一貫教育をするに当たって、今の現在の厚沢部中学校の様に統合した形で、厚沢部町の小学生が全員１校に集まると言ったようなことではなくて、ＩＣＴ上で授業をするといった選択肢を持っていたかどうかと言うことですね。 お答え致します。まず、その小中一貫教育とＩＣＴがたぶん議員の段階で、ＩＣＴ上のいわゆる遠隔と言いますか、高等学校の段階では遠隔授業等行っているところは多々ございますけれども、ただ、それとは別です議員。 あくまでも小中一貫教育と言うのは、教育自体はＩＣＴ上のことは勿論、このことも可能にし

て、これは町内でのＩＣＴの遠隔授業が出来るから小中一貫教育の在り様も変わって来るのではないかと言うたぶんご質問内容だと思うんですけども、別です議員。

あくまでも子供たちにとって最も良い教育環境は何かを考えての、小中一貫教育の説明会をして来たところですよ。それがＩＣＴ教育も当然やるんです。それが統合とまた絡めた形での発想はございません。

統合とかと言うこと、よくご質問されるんですけども一つの学校の中で子どもたちが今、中学校の様に非常に良い環境で喜んでいる子供たちの様子は聞きます。そのことと、ＩＣＴのこのいわゆる他との遠隔のこう言った今回のようなコロナの様々な要望に当たっての遠隔授業が出来るということも大変必要なことなので、このＧＩＧＡスクール構想が前倒しになったと言うのは事実です。

ただ、これは町内での遠隔が相互で、同じ時間帯で出来るから、じゃあバーチャル上の学校が出来れば良いじゃない。そうじゃないですね、これはあくまでも世界と繋がるためのものです。様々な学問の分野・勉強の分野が世界と瞬時に繋がって、様々な情報を取り入れて子供たちがタイムリーにダイレクトに様々なことをこの厚沢部町に居ながらも世界の動きをインターネット上で学ぶことが出来るということが最優先です。

かたち上整えることが目的ではありません。整えることが目的ではないと言うのは、つまり、こう言ったことを可能にする環境はすぐに作らなければならないということは急いでいるところですけども、それが有るからバーチャル上の学校になるから良いだろうと言う発想とは全く関係がありません。そこを誤解なさないようにしていただけると有難いなと思います。

議長 佐々木議員	教育ですので、子供たちにどういった教育を施すのが最も良いかと、その教育の質も環境も含めてそれを私どもは考えているところです。以上です。 10番 佐々木議員 まあ、私の聞き方も悪かったので、混同して色々と教育長も答弁に苦勞した部分もありますけれどもその点は反省しております。 まあ一つには、3点目までは要するに今迄のコロナ対応と言った部分で、休校になった時点ではオンライン授業を進めた中できちんと学習を確保して行くんだと言うことで、そこで一つの括りは終わりね。 それで第4点目と言うことは、要するに更に子供たち、先生方もですねオンライン学習含めて機器の活用に慣れた段階の、次のステップの話をしているんです。 次のステップとしては、要するに遠隔合同授業は出来るだろうと言うことを申し上げています。 というのは、コロナが発生する前に文科省の方では、平成27年から具体的に実証事業と言うことで先例の事例もあります。そう言った部分も参考にした中で、町内でも小学校一本化と言う形を取らなくてもですね、そう言った機器の活用で十分に同一の授業がリアルタイムで受けることが出来るのではないかと言うことも含めて、教育水準を上げる手立てがあるのではないかと言うことで、4点目からは全く次元が違うことを聞いている訳です。 そう言った中で、答弁の中にございますけれども、学校によっては子供たちの理解度、習熟度が違うと。
---------------------	--

議 長 教 委 事 務 局 長	学習能力に相当開きがあると言うような答弁に聞こえるのですけれども、その点はどうなんですか。私は、そうではないなと言うように捉えているのですけれども。そのようなことで、なかなか遠隔合同授業を進めるには簡単にはいかないと思いますが、その辺の基本的な部分はどうなんでしょうか。 教育委員会事務局長 各学校によって子供達の学習能力とかにばらつきがあるという回答ではなくて、その合同授業をやる時点において、各学校でどこまでその授業が進んでいるかとか、あと更にはその理解度ですよね、学校によっては子供たち今の段階ではこのレベルまで理解していますよと、もう一つの学校では今の段階ではまだこの程度ですよと。そういうことをここで回答している訳で、ただ、この合同授業バーチャルクラスルームですか、これに関しましてはあくまでも学校で授業が出来ないときに、このように遠隔の授業を行うと。 学校の授業はあくまでも先生と対面で授業を行っていくことが基本になるはずなんですよ。
議 長 教 育 長	教育長 まず、先程の答えの中と重複する部分があるのですけれど、この各学校で今回のようなＩＣＴ環境を整えるという、遠隔の授業も可能にすると。これ、必要なことなんです。今回のようなコロナ対応の場合には、私もそれをいち早くするために国が動くと同時に我々も動いていくと。この後の補正予算の計上ということに繋がって行くんですが、そのことが、各学校ですよ、各小学校３校ございますが、中学校も含めて各学校の生徒に対しての遠隔です、ご理解いただけますか。

議 長	だから、合同授業を一緒にしてしまうと話が見えなくなるんです。 例えば、厚沢部小学校の当該学年であればその学年のところからＩＣＴを使った遠隔の授業を対象児童に行うと。鶉小学校であれば、鶉小学校の対象のクラスの子に対してその教員が行うと。それを可能にするための今、環境整備です。 で、合同授業が可能かどうかと、いや不可能ではないですよ。だけど、バーチャル上に学校を作れということですか。ですよ、でなければ技術上は可能ですよ、交流したりすることも。けども、各学校においてこう言った場合に授業をきちんと行う事を出来る環境にする。 今、そのためのものであって、その合同の例えば厚沢部小学校、鶉小学校、館小学校みんなが合同で常に授業が出来るんじゃないのかというご質問に回答するとしたら、今、事務局長も答えましたけれども、基本はきちんとクラスの中で、温度の感じあう中での子供たちに対して、しっかりとした授業を行うという事を目的にやっている訳です。 そのための教科書であり、ですが、我々としてはそれでもいろんなところ視察に行かして頂いている中で、電子黒板でありますとか、デジタル教科書等実はこのＧＩＧＡスクール構想の前からもう、うちとしては購入を希望しお願いをして、先んじてやっていたところですから。それぞれきちんと目的があってやってきてたという事。 その、ネット上での学校ということと、全部緊急の時にそれを対応できる環境にあるということと、常にそういう事が出来るから小学校の統合という風に、そこを絡めて考えるとともともと大事なことが見えなく、厄になると思います。以上です。 １０番 佐々木議員
------------	--

佐々木議員	どうも話が噛み合いません。私は３点目までは、オンライン授業。それぞれの学校できちんと休校になった折にはオンライン授業をやるよと。それと、第４点目の遠隔合同授業というのは、これ次元が違うんです、コロナと関係無いんです。４点目の合同授業はですね、コロナ以前から文科省できちんと平成２７年から実証事例をやって、先進的にコロナが発生する前からそういう事例がある訳です。そこを私は言っているんです。 だから、今回整備された機器とは全く次元が違うという事です。そこをご理解して頂ければと言うふうに思います。 それで、４点目のですね教科書で先生と対面をし、授業を行うと言うことなんですけれども。町内、学年皆同じ教科書を使っておられるんでしょう。であればですね、今、教育長が申し上げられたように、対面で授業をするのはやはり人の温もりとか基本だと思うんですけれども、さらに、同じ学校によっても習熟度云々ありますけれども、小学生においては同じ進捗の授業をリアルタイムで行う事だって可能ではないですか。 直ちに取り組みという事ではないですよ。まずは、以前から申し上げているとおり子どもたちの支援、きちんと機器に対応したオンライン教育が出来るような体制になった後という事を言っているんですよ。
議長 教育長	教育長 先程来、お答えしてます。あの、出来ます。ですから、出来るんです。ですから、議員が言われたように、バーチャルクラスルームもそうですし、そう言ったもので常に授業を行うという発想には繋がりませんという事を言っているだけです。

議 長 教 育 長	技術的に出来ますよ、合同で交流も出来ますよ。既にそう言ったことをもう実施しました。授業ではないにしても交流をするといったことも行っています。昨年度の段階でも。 だから、技術的に出来るか出来ないかを先程から出来るんです。ただ、だから先程言われたように、ＩＣＴの教育を進めて行くという事と若干お言葉の中にニュアンスの中に含まれているような学校の３校の、何と言いましょう、統合が今後と言ったような質問を受けますけども、それとは繋げないで下さいと、また、付け加えてお話し申し上げているだけです。技術的には出来ます。全く別物ですそれは、という事をお答えしているだけです。 教育長、佐々木議員が質問した内容について出来ますではなくて、教育委員会として３校のそういうバーチャルクラスルームの授業を行う実施の考えがあるかと言う事を教育長に聞いているんだと思います。 ですから今お答えしたように、昨年度実際行っています、交流といった形で。 ただ、授業として授業時間をそこに設定をして、年間のこのためのいわゆるバーチャルクラスルームの設立と言うか、ある時間を今後どうして行くか。 例えば教科、科目ですね、それについて今のところ考えていません。 いわゆる、現在コロナの対応についても不足の時数をどれだけきちんと子供たちに、求められる教育をきちんと注ぎ込むかと言うところを、今徹底してやっていくところで。 こういったことが先ではないので、子供たちに力をつける、注ぎ込む、それが第１の目的です。 技術的に出来るか、出来ないかは、出来ます。既にもうやってます。
-------------------------	---

議長 佐々木議員	ですからそれを、絡めたような形で物事を考えられると非常に見えるべきものが見えなくなってしまうという事を、ちょっと付け加えさせて頂いているだけですので、十分理解をしています。以上です。 10番 佐々木議員 どうも教育長は混同。私はきちんと区切っている、この第4点目は次元が違うんですよ。中1ギャップのためにですね、各小学校交流事業を実施してやっているというのも評価します。 だけれども、何度も言うのですけれどもパソコンを含め、そういった機器に慣れた段階で次のステップとして、こういう考えを持った中で進んだらどうかという事を私は言っているんですよ。 直ちにやれという事では無いんです。次のステップとしてはあるでしょうと。 だからそう言う考えを持ち合わせた中で、私も小学校が無くなった一人の父兄でもありますけれども、やはり地域にとっては学校というものが無くなるというのは、何か虚しさ・・なんとも言えない。その立場にならなければなかなか分からない部分あるんですけれども。そう言った方法だってあるでしょうと言う事を申し上げておりますので、どうか教育長もそういった考えを持ち合わせた中で、今後教育にあたっても進めていただければと言うふうに思うところであります。何べんしても、堂々巡りみないな感じなんで。 次、5点目の人材育成といった部分に入りたいと思います。 この部分については、ICT活用といった部分では、相当先生方も学習指導の準備、評価のための部分、そしてまた授業での中身的な部分、そしてまた子ども達においては、パソコン含めI
---------------------	---

議 長 教 委 事 務 局 長	C T への慣れがあるなど、相当細やかな強化においても指導をしていかなければ、なかなか上手くいかないなと感じている所であります。 そう言った部分で、やはり今回 I C T 教育の企画をするワングループを立ち上げたと答弁ありますけれども、この実態はどういった構成の実態なんでしょうか。 教育委員会事務局長 この I C T 教育デザインユニット、これの関係だと思えますけれども。これからの I C T 教育これを推進するためにですね、色々な機種 of 操作とかどう言うものが必要なのか、子供たちにどのように教えて行けば良いのかとか、そう言うものをこの I C T 教育に詳しい教員が各校に何名かおられますが、そういう方々と、あと教育委員会の職員が一緒になりまして色々研修しながら考えて行くとそう言うことで立ち上げたユニットです。 これに関しましては、まだ会議については 5 月 2 9 日まだ 1 回しかやってませんが、個々に進めるにあたってあと校長先生等とも色々助言を貰いながら進めております。
議 長 佐 々 木 議 員	1 0 番 佐々木議員 答弁書を頂きまして、オンライン授業を含め学習環境が飛躍的に厚沢部も良くなったなと言う事を感じたのですけれども、なかなか私が思う様な段階にはまだまだ行っていないと言う事が分かりました。そのようなことで、今回のコロナと言う部分で大きく世の中の 8 割が様変わり、今 I C T 活用といった実態になっております。当然教育においてもそう言った部分を活用した事業内容になるのではないかなと思っておりますけれども、この I C T 教育に向けた財源確保、そしてまた、担当する先生方を含め研修が十分に出来る環境づくりと言うのは大事ではないかなと思

議長 教 委 事 務 局 長	うのですけれども、どうなんでしょうかその辺、答弁より更に進んだ考えと言うか、そう言った部分は、今現在お持ち何でしょうか。 教育委員会事務局長 まず、ＩＣＴ教育につきましては、今現在プログラミング教育を各学校で進めています。ただ、これからのＩＣＴをどう活用していくか、こういうものは文科省の方からも、色々と発信されてくると思いますので、それらに対応するように今この教育デザインユニットの各先生、そして事務局の職員そこらへんで検討しながら進めて行く対応を取っております。
議長 佐 々 木 議 員	１０番 佐々木議員 なかなか、質問と答弁が噛み合わない。答弁する側からすると議員なかなか理解していなんでしょうかと言う事で噛み合わない部分があるんですけれども、いずれにしても、これからの授業の主流というのはそれぞれ端的には、コロナ対応の授業と言ったことでオンライン授業が進められると言う事で、厚沢部町においてもその環境が整いつつあると言う部分で、一つにはそう言った部分で休校になっても万全に子供たちの学力保障のために頑張って頂きたいと言うのがひとつ。 そして次の段階に行って、遠隔合同授業と、同学年、町内小学校３校ありますけれども私の思いとしては、地域の学校が無くならないような方策もですね、一つバーチャルクラスルームと言った部分を作った形の中で進めて行けるのではないかなと言うふうにも思っております。 そしてまた、教育長も仰られているように合同遠隔授業の中ですね、都市との教育格差もこのＩＣＴ活用によっては、埋めることが出来ると言う可能性もあります。そう言ったことで子供

議 教 育 長	達の教育の水準の向上を図れる取り組みがあるという事で、私、質問しております。 どうかそう言った部分で、ＩＣＴ教育に向けた財源確保と研修が十分に出来る環境づくりを進めて頂きたいと言う事を申し添えて、どうも質問と答弁が噛み合わない中身でしたけれども、その覚悟は教育長どうでしょうか、総括。 教育長 あの、噛み合わないと言いますか、今後ですねこういった議員ご指摘のまず４番目、５番目のように今後のＩＣＴ環境の在り方については、ＧＩＧＡスクール構想の様に厚沢部町も決して乗り遅れることなく進めて行く所存です。 ですから先程申し上げているように、実はＧＩＧＡスクール構想の前から既にデジタル教科書ですとか、電子黒板ですとかそう言ったものを取り入れて、導入して進めていました。 他町よりもある意味かなり進んでいるんです。ですからうちが決して遅れているといったような誤解は今回を機会に訂正して頂ければなと思うんです。 つまりは、今後、今中学校においても小学校においても非常にデジタル環境を整えて、子供達が決して厚沢部町にいながらも日本の他の地域と決して劣ることのない環境は整えたいと、それはもう進めて行く所存は変わりません。 あとは、最後の５番目にあるように、先程来申し上げてますけれども、環境という言葉の時に勿論、人材を育成すべく今やって進めていくために様々な手立てを講じてきました。 ただ、今回のＧＩＧＡスクール構想のように、また様々各学校のこう言ったコロナ対応を含めてこれは、もっと具体的な、尚且つ、迅速な対応が求められるというところでの、先程局長から
----------------------------	---

議 長	ありましたように、ＩＣＴデザインユニットという事をすぐに取り掛かったところです。 それも目的は、周囲がこうだから我々も乗り遅れること無くというのを先程お言葉にしましたけれども、一番は子供達にとって一番今、我々が与えられる最大限の教育環境は何かというところ、それをしっかりと進めて行くという事です。ですから、議員のご質問の点と決して噛み合っていないことは無いんです。ただ、議員がお持ちのバーチャルクラスルームと言うのを、設立するかどうかと言うご質問があったので、それはしませんと。それは、授業として各学校の中で３校合同のようなクラスルームを今するようなことはしませんと。 交流はもう既にやっていますと、今後もその環境を整えてやって行きますと、その事を今申し上げているので。バーチャルクラスルームを設立することはしません。ご理解いただけますでしょうか。 つまりは、クラスとして設立することはしませんよと、交流することはしますよ、沢山色々な情報を取り入れてお互いに発信して、刺激を受けたり学んだりそれは環境として整えます。 と言う事をお答えしているので、今後厚沢部町のこの教育環境やあり方については、やはり先程来、議員のお言葉の中にもありましたけれども、地域にとっての学校と言う事の存在意義も十分理解出来ます。 ところが先程来申し上げましたように、子供が最優先です。子供にとって最も良い教育環境は何かを考えた時に、後は大人が我慢すべきです。 私は、本気でそう思っています。以上です。 １０番 佐々木議員
------------	--

佐々木議員	私、今回の質問で厚沢部町がGIGAスクール構想云々の部分で決して遅れているという様な誤解は持っておりません。最先端を行っていれば、更にこう言った手法があるでしょうと言う事を申し上げている訳でございます、教育長最後に子供たちの教育環境云々と言った部分有りますけれども、私は教育長と噛み合いませんけれども、同一授業をリアルタイムで受けられるといった環境が整っている訳ですから、そう言った考えも持ち合わせながら、教育水準の向上を図れるという事も私は主張したいと言う事でございます。 あわせて最後になりますけれども、ICT教育に向けた財源の確保と、そしてまた担当する方々が大変苦労されると思いますけれども、十分に研修、そう言った準備が出来る環境づくりを進めて頂きたいと言う事を申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。
議長	議事の途中ですが休憩して昼食といたします。
議長	午後は1時から再開致します。（11：46）
議長	午前中に引き続き議事を続行致します。（13：00）
議長	一般質問を続行致します。
議長	それでは、次に6番香川直樹議員。
香川議員	議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。 私からは、厚沢部町の商工業を取り巻く環境についてご質問致します。 新型コロナウイルスの感染拡大により、当町においても様々な事業者が売り上げの大幅な減少や、営業の自粛等で経営について深刻なダメージを受けている次第です。 町としては、4月22日の臨時会でプレミアム商品券の発行や、5月25日の臨時会では中小

議 町 長 長	企業経営安定化奨励金として、段階を追って１事業者に対して１０万円から５０万円を給付する補正予算案が可決され、施行されております。 以上のことを踏まえ、厚沢部町の商工業に対する政策についての所見を伺います。 １点目として、中小企業経営安定化奨励金の現在の各事業者からの応募状況について。 ２点目として、今後、更に新型コロナウイルスの影響で経営不振で苦慮する事業者に対しての第２、第３の追加支援をする考えがあるかについて。 ３点目として、今の新型コロナウイルスの感染拡大に対する政策とは別に、長期的なビジョンを据えた現在取り組んでいる商工業に対する施策や、今後新たな補助政策や支援事業をする考えがあるかについて。 以上、３点についてお伺いいたします。 町長 香川議員の、厚沢部町の商工業を取り巻く環境ということについて３点のご質問であります。 まず、あの概況であります。道南地方の景気は、新型コロナウイルスの感染症の影響が一段と広がっておりまして、特に函館市近郊が厳しい状況にあると、日本銀行函館支店がこのように報じております。 また、個人消費は弱い動きとなっている他、観光は厳しい状況にあるとこのようにも報じられております。 厚沢部町では、今後の情勢を見ながら現在進めております対策としては、ＪＡ店舗の購買を含めた商工会のプレミアム商品券発行事業に対しまして補助を行うとともに、先の臨時議会におい
-----------------------	--

て商工業対策といたしまして、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた事業者の経営安定を図ることを目的に売り上げの減少規模によりまして、１０万円から５０万円の中小企業経営安定奨励金を交付しているところであります。

ご質問の１点目の各事業者からの応募状況についてでございますが、町では、交付対象事業者として、１１９の事業者を把握しておりますが、現在の申請状況は、６月１２日現在で４８件となっております。

また、主な業種の申請件数は、飲食業では１５件、小売業１２件、観光業１件、宿泊業２件等々となっている状況であります。

次に２点目の第２、第３の追加支援についてでございますが、現在、国では特別定額給付金をはじめとする令和２年度１次補正予算で、６月１２日に成立した雇用調整助成金の引き上げ、さらには中小・小規模事業者向けの融資強化などを盛り込んだ２次補正予算で企業の財務基盤の強化を行うと、こう言うことにしているところであります。

さらに、２次補正予算では、新型コロナウイルス感染症への地方の様々な対応・取組を全力で支援するとともに、新しい生活様式等へのこの対応するために地方創生臨時交付金をもって２兆円増額することとしております。

また、道でも新北海道スタイルの浸透・定着を実践した宿泊施設に対する助成や、道民の道内旅行に補助を行うどうみん割、こう言う制度などを組み込んだ補正予算案を発表したところであります。

町といたしましては、このような国や道の動向を注視しながら、教育関係や町内商工業への影

議 長 香 川 議 員	響を踏まえて重点的に対応して参りたい、こう言うふうに考えているところであります。 また、３点目の長期的ビジョンとしての商工業に対する政策や支援についてですが、町の商工業者対策としましては、これまで平成１５年から中小企業振興資金３千万円枠による支援、或いは中小企業振興資金の９千万円枠に対する利子補給を実施しておりまして、中小企業の育成振興や経営の合理化を促進し、地域経済の活力と事業運営の基礎となる金融の円滑化を今まで図って来ているところであります。 また、地元の消費を喚起するとともに、商店街の活性化を図るため、商工会のプレミアム商品券発行事業に対しまして助成を継続的に行ってきております。 さらに、観光により町の産業の活性化や交流人口の増大を図るため、北海道開発局をはじめとする各組織との連携を深めながら、町内における観光開発を模索するなど檜山管内一丸となった今観光ＰＲを行っているところであります。 近年の商工業を取り巻く環境は、人口減少、地元消費・雇用の場の減少など大変厳しい状況にあると認識しております。 このような状況の中にあって、地域に密着した商工業は日常生活の利便性や地域の活性化に欠かせないものと考えておりまして、３月に策定した第２期厚沢部町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、商工業者が希望を持って経営できる環境づくりを進めて参りたい、このように考えているところであります。 ６番 香川議員。 まず、１点目の設問に対して再質問させていただきます。
------------------------	---

議 長 農 林 商 工 課 長	回答書を見ますと、飲食業１５件、小売業１２件、観光業１件、宿泊業２件等と言う事で、今回新型コロナウイルス感染拡大で一番ダメージを受けたと思われる業種の方々ほど応募が早いと思われます。 ６月１２日時点で４８件の応募がされていると、今日は６月１５日と言う事で応募締切まで残り半月余りを残しておりますが、現時点での奨励金の給付金の総額についてお伺いしたいと思います。 農林商工課長 １２日時点で宜しいでしょうか。（よろしいですの声） あの、執行状況なんですが１，６２０万円という様な状況となっております。予算に対しまして残高は１，０８０万円という様な状況です。以上です。
議 長 香 川 議 員	６番 香川議員 先の５月２５日の臨時議会の中で、この奨励金に対して総額２，７００万円の補正予算が可決された訳ですが、もしも、駆け込み需要等でこの２，７００万円を超えた場合でも速やかに対応する、給付するお考えがあるかお聞きしたいと思います。
議 長 副 町 長	副町長 香川議員の予算が足りなくなったらと言うお話でございますけれども。奨励金の申請期限を６月３０日としておりまして、最終的な申請状況ですとか各事業者の売り上げの減少状況を確認しなければ、予算の過不足については、まだはっきりと言えない状況でございますけれども、仮に予算が足りなくなるような場合が発生しましたら、先ほど町長の答弁にもありました国の２次補

議 員 香 川 議 員	正予算の状況ですとか、町の予算の執行状況等を踏まえまして、予算を確保し対応して参る考えでございます。以上です。 6 番 香川議員。
議 長 議 町	次に、2 点目の設問に対してお聞きします。新型コロナウイルス感染症の終息には、まだまだ時間が掛かると思います。同様に商工業を取り巻く環境も業種によっては依然として厳しい状況が予想されます。 現在、中小企業経営安定化奨励金として応募又は給付と言う状況であります、これを第 1 弾だとしたら国や道の動向もあるでしょうが、第 2 状況次第では、第 3 の追加支援を行うか町長のお考えをお聞きしたいと思います。 町長 今、香川議員から話のあった国の第 2 次補正が確定した段階であります。 これから、今、それぞれ全都道府県に今回の 2 次補正の予算配分がなされる。そして、全市町村でもってそれぞれの配分が決まる。こう言う事ではありますが、その中でも特に今回 2 次補正で対応する業種が大変幅広いものになりました。この幅広い業種の中で如何にコロナ対策として有効な手立てがあるのか、やはりそう言うものを順次洗い直しながら、対策を講じて行かなければいけない。こう言うふうに思います。 ただ、如何せん私は 1 0 万円から 5 0 万円のこの奨励事業についてもっともっと業界の方々は早く申請が上がるのかなと、こう言うふうに思っておりましたけれども、なかなか上がって来ないと言う状況になっております。

議 長 香 川 議 員 議 長 町 長	それぞれ、商工会なり担当の方からは逐次問い合わせをしながら確認をして行きたいと思いま すけれども、若干町内の業者の方にお話を聞きますと、うちは去年より減少していないとか、こ のような回答もあるのでこれは少し予算をオーバーに見込んだのかなと言う様な気もしておりま す。 しかし、今、期限がありますから香川議員が言われたように今月の末までどのくらいどう言う 風に出て来るかまだ分かりませんが、不足したものについても、当然、我が方は対応します。 それと同時に、今、2次補正のメニューとして特に今日の午前中の一般質問にもありましたよ うに、色々な今までの未整備のもの、こう言うものがこの対策によって今回該当させれるよう な状況になって参りました。そう言うものも含めてですね、今まで躊躇していたそう言う事業につ いてもこの2次補正の中でどんどんどんどん進めて行きたいこのように思っております。 まあ、直接皆様方のこの業界の中で、どのくらいのものが使えるか、或いはどのくらいのもの に拵けて行けるか、こういう事も今2次配分の中での早急な判断をしたい、このように思ってい る所であります。 6 番 香川議員 と言う事は、国や道の動向、2次補正の予算の関係も考慮しながら、もしかしたら奨励金と言 う形ではなく、違った形で支援して行くと言う捉え方で宜しいでしょうか。 町長 まあ、3点目に関連するだろうと思えますけれども、町独自の支援と言うものがこれからある のかと言う事でございましょうけれども、当然このコロナ対策の支援枠と言うもの、道からの枠
---	--

議 長 香 川 議 員	は決まって来ます。それらで当然応じきれないものについては、町は独自の支援をすると、こう言う形になります。 6 番 香川議員
議 長 議 町 長	次に、3 点目の設問についてお伺い致します。回答書にもありますが、町の商工業者対策として、これまで中小企業振興資金による融資や中小企業資金に対する利子補給を実施して来たとあります。新たな商工業に対する支援対策をするお考えは無いでしょうか。 例えば、第 2 期厚沢部町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中では商工業の新たな取組や、事業継承の取り組みを支援するという一文が明記されています。このことを踏まえて何か新たな取組や支援が必要と考えますが、お考えをお聞かせ下さい。 町長 3 点目の長期的なビジョンと言うふうな考え方でありますけれども、これはあくまでも、今、香川議員が言われたように、まち・ひと・しごと創生事業の総合戦略と言う計画を立てましたので、その計画につきましては細部のものでそれぞれ委員会の方では計画を立てておりますから、それらについての、裏財源と言いましょうか、補助が無くても進めるべきものは進めるし、やはり急ぐものについては、前倒しでも進めて行きたいとこのような考え方があります。 いずれにしても、町単独のこの支援事業も皆様方の意見を聞きながら、そして早急性のあるものについては進めて行きたいと考えております。
議 長 香 川 議 員	6 番 香川議員 ここに 3 月に作成した、まち・ひと・しごと総合戦略の案と書いておりますが、実際これが原

議 長 総 務 政 策 課 長	本同様ですけれども、その中で起業者・中小企業チャレンジ支援補助金の創設と明記されています。名前を聞く限り新たに起業する方、或いは新しいことを始めようとする若い事業者や、後継者に向けた支援補助金になるのかなと思います。具体的なことは決まってないのかもしれませんが、もしも方向性だけでも判っていたら教えて頂きたいと思います。 総務政策課長 総合戦略の基本目標の1番にあります、商工業のみならず農業関係等もこの中には入っておりますけれども、この中の商工業振興の事業継承等のビジネスモデル提案による移住者の誘致のことを言われているのかなと、あ、その上ですか、上の既存事業主の育成強化起業者支援のところの質問かと思われます。 この括弧書きで書いてあります振興資金の利子補給は現在、今、行われておりますけれども、これらの無利子化、それから今、質問のありました起業者・中小企業チャレンジ支援補助金の創設。 新たな起業者でありますとか、その下段にありますビジネスモデル提案による移住者の誘致。これらも絡めましてですね、厚沢部町に外部の職を持った人材を町内に誘致するですとか、そういう事の中小企業に対してのチャレンジする方への支援の補助金の創設等も考えて行くと言う様な事をこの中で述べております。
議 長 香 川 議 員	6 番 香川議員 私の個人的な考えになるかも知れませんが、これから厚沢部を拠点に30年も40年も事業を継続して行かなければならない若い事業者、或いは後継者に向けて良い足掛かりとなる支援事業

議 町	を一つでも良いので実現して頂きたいと思うんです。現時点で、何か若い事業者や後継者に向けた支援事業を行う、又は検討するお考えがあるかお聞きしたいと思います。 町長 この厚沢部町のまち・ひと・しごと創生総合戦略と言う事で、これは早くから検討委員会が作られて総勢19名の委員さん方で色々これからの方針を踏まえ各分野で検討されてきております。今、名簿を確認しますと議会の方からお二人、香川議員と高田議員が委員としてこの創生戦略の検討委員会に入って議論して来たと思います。そのまとまったお話の中で、もっと具体性がおそらくあったんだろうと思いますけれども、今この計画に盛り込まれたものは、幅広くそれぞれこの移住対策にしても、後継者対策にしてもやはり幅広い範囲の中で厚沢部町に実効性をもたらすと言うふうな考え方が必要だろうと思っております。ですからこの総合戦略の中で色々この本町に合う、今委員が言われるようなものについては、積極的に受け入れをするとこのような考え方で今後進んで行きたい。このように思っております。特にこの総合戦略の14ページであります。これに方向性が示されておりました移住希望の関係、或いは公営塾の関係こういうものを早く計画の中で進める、こういう事が必要だろうと思っております。ですから、今、追っての補正予算の中でも、この計画立案の予算が今回提案されるとこういう事になっておりまして、早い機会にこの2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に取り組んで行きたいと、こう言う表れだご理解いただければと思います。
議 香 川 議 員	6 番 香川議員 雇用という面からもお聞きしたいと思います。この第2期厚沢部町まち・ひと・しごと創生総

議 長 総務政策課長	合戦略の中ではUターン者受入企業雇用促進・定住化支援についても明記されています。 例えば進学などでも厚沢部町を一度離れる。それは、まあ致し方ないことだと思います。現に私自身もそうでした。ただ、行ったままでもう厚沢部に帰ってこないと言うのではなく、いつかは、厚沢部町に戻って来て貰えるような政策、また戻ってきた場合に対しての雇用の場の促進や、定住についての支援は必要不可欠だと思います。 このUターン者受入企業雇用促進・定住化支援について、現在どのような方向性、もしも概要などが決まっていたら、お聞かせ頂きたいと思います。 総務政策課長 今、現在はですね、教育委員会所管で奨学金制度を創設しておりますが、この中では奨学金を受けていて、農業従事者5年間だったと思いますが厚沢部町にUターンして農業従事した場合には、返還免除が受けられると言う規定がございます。それと看護師等の医療従事者、看護師、保健師等のですね奨学金を受けていて、厚沢部町に医療従事した場合は免除されると。今その二つ程かなと思いますが、今後については、それらの例えば医療従事者や農業関係者以外でも、奨学金の免除規程のですね変更等を加えながら出来ればなとは考えてはおります。
議 長 香川議員	6番 香川議員 是非ともですね、商工業に対してもその支援ですか、それをお願いしたいと思うところであります。 最後になりますが、質問ではありませんが、この第2期厚沢部町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、私が個人的に実現して欲しいことがあります。

議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	最初に歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は6ページから10ページまでです。
議	長	それでは、次に歳出の質疑に入ります。
議	長	歳出は二つに分けます。はじめに1款議会費から6款農林水産業費までの11ページから13ページまで。次に9款消防費から10款教育費までの14ページから17ページまでです。
議	長	それでは、先に1款議会費から6款農林水産業費まで。ページ数は11ページから13ページまでです。
議	長	1番 中山議員
中	山	1点目ですけれども12ページのコミュニティ助成事業費補助金であります。この説明書を見ますと、今回地域防災の組織育成ということで美和町内会に指定されております。これは町内会ですのでこの各町内会に告知したのかどうか。今回美和町内会にはこれを独自に申し込んだのかどうか、このへんについてまず説明していただきたいと思います。
		次に2点目です。13ページにある畑作構造転換事業費補助金。今年もう大変結構な事業ということで大変大きな額になってますけれども、まずこの品種の選定を、どういう状態の中で指定したのか。この面積ですけれども、どこでこの面積の確定をしたのかについてまず説明していただきたいと。
議	長	以上2点でよろしいですか。
中	山	はい、2点で。
議	長	総務政策課長

総務政策課長	まずコミュニティ助成事業の美和町内会の地域防災組織育成へ助成事業の件でございますが、この件につきましては、毎年、前の前の年度の秋口ぐらいにですね、要望を取りまとめているところでございます。今回のこの美和町内会におきましては、一昨年から申請されておりまして、1年目は枠外で採択になりませんでした。引き続き申請したところこの度、今回、枠配分するという事で案内来たところでございます。ちなみに上の一般コミュニティの町内会の助成事業につきましても毎年この防災の事業と併せてですね、各町内会に案内しているところでございますが、今回は赤沼町内会が祭典用の備品でございますけれども、今回配分の補助対象になったということでございます。また、来年度以降につきましても、今年度のまた秋ぐらいに、各町内会のほうに要望取りまとめをする予定でございます。
議 長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 13ページの畑作構造転換事業に関してございますが、まず品種の設定に関しましてこちらですね、独自に選定したものではなくって、まずこの授業っていうのは種馬鈴薯の生産というのがメインの事業になりまして、その中で輪作体系の作物として、国の方で定義されている作物、こちらの方の中で厚沢部町が取り組んでいるものをピックアップしたものでございます。 面積の確定なんですけどこちらの方はJ Aさんを通じて、各耕作者組合へ、こういう事業ということで照会をかけまして、今年2月に取りまとめた面積ということで、面積につきましては、J Aさん経由で畑作の組合と種馬鈴薯の組合と、あと事業者としてはアグリストクラブ、こちらの方の3者で面積を把握したものでございます。 以上です。

議 長 中山 議員	1 番 中山議員 まず 1 点目、課長聞きたいんですけども。この防災の多目的テント、それから小型発電機、そして寝袋というようなことで。これは指定されてくるのか、それともこちらのほうで要望してやるのか。今後防災を考えた時に、大変重要な事業だと思いうんですけども。これから各町内会に諮っていくということでございます。そのへんについてのこの防災グッズと言いますか、このへんの考え方っていうのは、各町内会に任せるのか、町で決定するのか、また上からの指示でこうなるのか、そのへんについては、どのようになっているのか、もう 1 回質問させていただきます。 次にこの 2 点目の農業の方ですけども、補助金ということで去年確か種馬鈴薯の部分で原種だけということで今回は採種もというようなことでアップされたんですけども。補助金ですので多分条件付き、例えばこうでなきゃ補助金あたんないよというようなことあると思いうんですけども。去年は確か種馬鈴薯の場合は、抜きとりを何回、そして防除を何回というように確か制約ついていたと思いうんですけども。そのへんの確認をどうしたのかちょっとお聞きしたいんですけども。他の作物についても、そういう条件が付けられてるのかどうか。そして今後ですね、これだけの品種じゃなくて当町の他の品種に対してのこういう補助金っていうのをやっていくのか。今年 1 年限りのものなのか。それについてももう 1 回説明していただきたいと。
議 長 総務政策課長	総務政策課長 防災関係でございますけれども、まず補助金の上限額が決まっております。上限 2 5 0 万円でございます。内容につきましてははですね、これまで取り組んできたうちの厚沢部町内で上里が

議 長 農 林 商 工 課 主 幹	一番最初だったかと思いますがけれども、それらも参考にするのですとか、あとこういうものが対象にならないよとかっていうのも細かい要綱もございますので、それらをですね、町内会の方にお示しして、その２５０万円の金額の以内で納まるような感じで指導と言うか相談は受けているところでございます。 農林商工課主幹 ２点目の畑作構造転換事業費補助金の条件ということでございますが、中山議員からご質問いただいたとおり今年につきましては、採種も国の拡大ということで対象になっておりまして、まずその条件といたしましては、基本は原種と一緒に罹病率の発生率、これが０．１パーセント以下にしてくださいというのが絶対条件となります。それに対してどういう取り組みをするかとなりますと、やはり抜き取り回数が増、農薬散布が増ということが求められてきます。 次、確認方法ということでございますが、昨年も同様でございますが、やはりこの検査員という者がおりますので検査員の検査とあとは作業記録ですね、帳簿・野帳、こちらの方の確認ということで、こちらの実績報告時に提出していただくこととなります。 また、その他の作物の条件ということで、作物につきましては、資料ナンバー２の方にそれぞれ記載しておりますが、まず、てん菜につきましては、具体的に申し上げますとカルチベーターの導入による湿害対策ですね。あと、そばにつきましては、サブソイラーを導入することによる湿害対策であります。また、小豆の密植栽培につきましては、通常であれば２４センチメートル、苗の間を取ってるんですけど、それを２０センチメートルに狭めて収益性を向上させる。また、子実用トウモロコシにつきましては、こちらは新たな取り組みなんですけども、こちらは労
------------------------------	---

議長 中山議員	働時間が少なくて済むということで合計労働時間を３パーセント削減しようという取り組みが条件となつてございます。こちらにつきましても、先ほどと同じような確認方法で実際やったかどうかを野帳なりなんなりできちんと耕作者組合を経由して確認するということになります。 また、この事業につきまして、１年限りなのかどうかということですが、ここちょっとなかなか答弁が難しいところでございます、基本的には全額国の予算でございますので国の動向に左右されるということが前提になります。ただ、前段で申し上げました通り採種まで規模が拡大されているということは、国の方でもきちんと種芋を起点とした輪作体系をきちんと確立するというのを重点的に置いていますので、今後も国の方できちんと政策的に打ち出してくるのではないかと現時点では考えております。 以上です。 １番 中山議員 １点目ですけれども、これ、大変なこれから危険な状況の気候っていうのが、日本の気候も大変怖い、一気に雨降ったりいろいろと最近はありますんで、この町内会ごとのある程度順次上里、美和というふうにきたってさっき説明あったんですけども、他の町内会もやはり町の方の指導でやはり順次進めていくという、希望じゃなくてある程度各町内会の防災をきちっと確認するというので私は町としてやっぱりやるべきでないかなというふうに思いますんで、そのへんについて今後取り進めをしていただきたいなというふうに思いますけども、そのへんはあくまでも希望なのか、それとも町指導である程度進めていくのか、それについてもう一度お聞きしたいと思います。
--------------------	---

議 長 総 務 政 策 課 長	農業の方の、例えばの話でお聞きしたいと思います。カルチベーターとかサブソイラー、私たちもやりますけども、その確認ってのは、ある程度どの段階で誰がそれをやるのか。例えば、原種・採種で私は、去年聞いて質問して、ちょっとそれは無理でないかなと思ったのは抜きとりを8回するとか、防除を8回するとか、それは技術的に非常に難しいことなんですね。そのへんはまだ緩和する余地あるんでないかなと。必ずそれやらなきゃだめだって言うんじゃないくて、ある程度現実にあった中での確認ということで、農家の方に。これもかなり助かるんですよ、農家としては。ですからこの指導をやはりある程度きちとした中で今後も進めていっていただきたいというふうに思いますんでそのへんについてもう一度その気持ちあるかどうかお聞きしたいと思います。 総務政策課長 まず、防災の関係でございますけれども、今実績としましては、先ほど言ったように美和町内会、上里町内会、今2町内会がこの事業で整備しているという状況でございます。各町内会でのとりあえず予算措置と100パーセントは出るとはいえ予算の関係もありますので、必要だと言えれば必要ですけれども、ただ中身を見ますと今町で進めている備蓄計画の中に含まれている備品等もございます。ですからそれで足りない、不安だって言う町内会であれば必要なのかもわかりませんが、とりあえず全町一斉に起こり得る災害かどうかはまた別といたしましてですね、とりあえず人口規模に応じたですね、備蓄計画を進めておりますので、まずそちらを最優先で、あとうちの備蓄計画に入っていないようなもので町内会で必要とされるものが、もしこのコミュニティの助成事業すくえるのであればですね、そういうふうに各町内会にですね、うちの備
----------------------------	---

議 長 農 林 商 工 課 主 幹	蓄計画のどういうものが備蓄されているかというのをお示しながらこの事業を活用してもらえかなとも考えております。 農林商工課主幹 まず、ちょっと順番が逆になってしまうんですけども、まず、種馬鈴薯の関係で抜き取り回数 の関係なんですけども、こちら抜き取りと言ってもかなり大変な作業でやはり少なければと言う ところもあるんですが、この事業といたしましてはやはり国が基準的に示した回数を上回るって いう条件がございますので、ここを緩和してしまうとちょっと補助対象から外れてしまうという こともあるので、そこはやっぱり交付金としては、特に利益のある交付金ですのできちっと取り 組んでいただきたいというのが正直なところでございます。また、指導をきちっとした方がい いんじゃないかということで、そこはご指摘の通りで去年までは原種だけでしたんで1桁台の件 数なんですけど、今年は原種・採種合わせて51件ということになりますので、農協さんの方で きちんと種馬鈴薯の方は、取り組みは管理しているんですけども、そこにつきまして、改めてき ちんと済まされてるかどうかを、役場の方でも基本的に私たち現場行くわけにはなかなかいかな いので書類上にはなっているんですけども、きちんと取り組んでいるかの確認はしていきたいと 考えております。 あと他の作物に関しましても原種・採種と同じように、やはり第三者の目で確認したっていう ことが重要になりますので、それぞれ取り組みのタイミングっていうのは、適期ってありますの で少しばらばらにはなってしまうかと思うんですが、そのへんにつきましても、きちんと証拠書 類として残すっていうことが補助金の前提になりますのでそういったものの提出をきちんと求め
---------------------------------	--

議長 山崎議員	ていくってということにはなります。 以上です。 2 番 山崎議員 つい最近の新聞で本当に失礼していたんですが、地方創生アドバイザーに足羽さんという方が4月から赴任をされていたこと、それからつい最近のこの新聞でありますけども、町は公営塾と移住体験住宅を併設した複合施設を建設する方針を決めたということを新聞見てようやくこの情報は、私どもはキャッチすることができました。勉強不足なんですね。そうことで今日示されましたこの事業内容についてきちっとした形で説明とそのどういうねらいがあるのかっていうことをお聞かせ願いたいというふうに思っています。 なお、議会の決めあいで質問が3回ということなんでまとめて話をしますので整理してご答弁を願いたいというふうに思っています。先ほど中山さんの方からの質問と重複することもありますので、そのへんのところは整理しながら答弁を願いたいと思います。 まず、第1点目は企画費で390万円予算を計上しておりますが、コミュニティ助成事業費補助金、これの事業内容、そして何をねらいとしているか。 それと2番目としましては、その下の地方創生事業費187万5,000円、ウェルカムファミリーのまち形成事業委託料、この内容。 それから、地方創生臨時交付金事業備品購入費で学力向上教育用備品購入費2,437万4,000円、この内容。 それと先ほどもいろいろ議論ありました農業振興費で畑作構造転換事業費補助金、これについて
--------------------	--

議 長 総 務 政 策 課 長	ての事業内容とその効果と言うかねらいを。 それと最後ですけども、この次になるんですが5番目としましては、鶉小学校・館小学校の情報通信環境整備事業っていうのも載ってます。それについての5点について事業内容とそのねらいをお知らせ願いたいと思います。 総務政策課長 まず、1点目のコミュニティ助成事業でございます。総務政策課の資料ナンバー1をご覧ください。まず、一般コミュニティ助成事業ということで赤沼町内会が祭典用の備品整備ということで210万円。それから先ほど中山議員からお話ありましたけども、地域防災組織育成事業ということで防災関連の備品整備で180万円の補助金、合わせて390万円というような内容でございます。 それから2点目の地方創生事業費の12節の委託料のウェルカムファミリーのまち形成事業委託料の内容であります。先般新聞報道もございましたけれども、こちらは一応資料には載せておりますけれども、住まいや学び触れ合いの場の複合施設を構想としての委託料でございます。具体的には、例えば公営塾だけの整備だけでなくてですね、例えば若者だとか高齢者が集うカフェだとか、それからそれらが集えるフリースペースを設けるなどの検討もしたいと。それから移住体験住宅につきましてはですね、当町で町内で住宅が見つかるまでの間、この移住住宅を活用していただいて当面その体験住宅を使っていただくと。それから町内に例えば進出してきた企業等のもですね、従業員だとかの住宅としても利用を検討したいという、それらの基本的な構想もありますけれども、それらも含めた中で今回基本構想の委託料を今回予算計上させていただいたとこ
-------------------------------	---

議 長 教 委 事 務 局 長	ろでございます。 教育委員会事務局長 12ページの備品購入費、学力向上教育用備品購入費の内容ですけれども、これにつきましては、先ほど一般質問でもありましたけれどもGIGAスクール構想に対応します一人1台のパソコン端末の購入と、あとオンライン等の授業に対応する電子黒板1台を見込んでおります。 以上です。
議 長 教 委 事 務 局 長	関連がありますので15ページの鶉小学校及び館小学校の情報通信の説明もお願いします。 15ページ教育費の工事請負費、館小学校及び鶉小学校情報通信環境整備工事でありますけれども、先ほど言いましたパソコンの端末整備、これGIGA構想では、このパソコン整備と一体となった学校での通信の環境整備、これを一体に整えなさい、これがGIGAスクール構想の元になります。そのために鶉小学校・館小学校、これにつきまして人数的に少人数でありますので、今現在付いてるLAN工事を、これを改修しましてこのGIGAスクール構想でのストレスのないパソコンの導入を行えるネットワーク環境を工事するということになります。
議 長 農 林 商 工 課 主 幹	農林商工課主幹 13ページの畑作構造転換事業の求める効果とねらいということについてございますが、資料ナンバー2をご参照いただければと思います。まず、この事業なんですけれども効率的作業体系の導入、また作付け体系の改善、気象災害や病虫害リスクの低減等、それを実現しながら馬鈴薯を中心とした輪作体系ですね、こちらの方の様々な生産性だとかを向上させていくっていうような事業になっておりまして、馬鈴薯を中心に国の示したメニューしかできないんですが、てん菜、

議長 山崎議員	そば、小豆、子実用トウモロコシの導入や湿害対策を図っていくというような内容でございます。 以上です。 2 番 山崎議員 本当はね、質問できれば1時間でも2時間でもきちっと納得するまでしたいんですけど、なんたって規則あるもんですからできないんですよ。 まず、コミュニティ助成事業については、1つはね、この美和が大変いいことをやっていると思うんです。ということは、1つはですね、今回みたいな緊急事態になった時に、町はどう対応していくかっていう、その対応をきちっと考えていく必要性あるんでないかと思うんですよ。例えば、水害であっても地震であってもこういうコロナウイルスとか、すべて緊急事態の場合は、どうするんだっていう、その体制が、これは美和だけでなく全町内会にこの精神を広めていく必要があると思うんで、ぜひそういうような観点からですね、この事業に取り組んでほしいなというようにまず思ってます。これについて、後程どうぞご意見をお知らせ願いたいと思います。 それとですね、このウェルカムのまち形成事業、これは総体的な構図っていうのはまだ見えてこないですよ。ということは、公営塾・移住体験住宅をね、併設した複合施設を建設するっていうわけでしょう。それが、ここであればいくらか予算を、187万円ですから、これは何かの設計の委託料だろうと思うけど、全体構造ってどういうようなねらいを持っているわけなんですか。それに対して予算とかそういうことはどうなんですか。残念だけでも私、見る限りでは今年
--------------------	--

の令和２年度の町長の施政方針の中ではこのこと一つも述べられていないんですね。町長は「補助金捕まえたらよ」って、こういうことは言ってますけども、実は補助金の目安がついたのかなと思ったりして。私も質問等で公営塾っていうのは、大変子どもたちも頑張っているし、期待が大きいから。だけでも今は間借りでやっているもので、どうしてもその環境が良くないっていうことに何とか良い環境の中で子どもたちに勉学に励んで欲しいという、そういう設備体制を整えたいというふうに私は今まで町長にお願いした経緯があります。そういうことで今回これ、実現すれば素晴らしいことだと思いますが、ただ、全体図がまだ見えてこないんですよ、我々に。これ、紹介してください。

それと、ここにですね、つい最近の新聞あるんですよ。米余ってまって安くなるよって、農林省からこういうこと出るんですよ。ここに示されたみたいにね、振興しなさいとか、湿害対策しなさいって、こういうことばっかり細かくこま切れみたいにして今まで指導してやってきたわけでしょ。その結果が一生懸命米採れるようになったら今度、米余りますから安くなりますよって、これが農水でしょう、これ。私こんなことよりもね、昔みたいに以前みたいにね、個々の事業・補助よりも大きな施設の補助をやって、例えば農協の今大根施設が駄目になって大根作らなくなってしまったわけでしょ。そうやったらそういう施設に補助を受けてやってほしいですよ。

先ほどの中山さんが言いましたように、このてん菜の風害・湿害、これ常識でこんなことやってますよ、我々は。そばだって湿害対策、リッパー引っ張るの常識ですよ、これ。こんなことに多少の補助金あげてどうのこうのするって言って、余ったら今度米みたいにして、「余りましたから何とかせい」って、そしたら農水省のそんなものの考え方よりもやっぱし私は、希望したい

議 長 総 務 政 策 課 長	のはですね、補助金のこま切れでなくて、やっぱり充実した施設を造るとかそういうような形でぜひ生産者を支援していただければというように思っています。そういうのが私の考えでありますので、どうぞ執行者の考え方もお知らせ願いたいと思います。 それから、鶉小学校・館小学校の情報通信、このG I G Aっていうのよくわかんないんだけど、かなりの大きな子どもたちにやっぱり教育、学力向上っていうことでかなり有力な手段になるんだろうと私も思っています。これのちょっと効果っていうか、それをお知らせ願いたいと思うし、それと同時にいまだにまだ館小学校だ鶉小学校だって言っているんですか。私は、もう小学校すぐ統合されるだろうなって思ってもいるんですよ。どうなんですか、そのへんの考え方は。進んでいるんですか。そうするとなんも別に館の小学校だってその情報交換云々で通信網どうのこうのって、その必要性がなくなるような気がするんですが、このへんはどういうような整理の仕方したらよろしいですかね。ちょっとなんだって3回より質問できないもんだから、ごちゃごちゃごちゃごちゃ言って、また言っている自分でも分かんなくなってしまうんですよ。だからそのへん整理して答弁してください。 総務政策課長 まず、コミュニティ助成事業の防災の関係の方でございますが、先ほど中山議員にも答弁したとおりですね、独自で整備されるのも必要だと言えれば必要かもしれませんが、うちで今備蓄計画で例えば発電機だったり、それから食料もそうですが、それらもですね、各町内会にですね、お示ししてそれ以外で自分たちで必要なもの、当然役場としても必要なものあります。今回もコロナの関係で例えばマスクであったり、消毒液だとかもあります。防護服だとかその辺もで
----------------------------	---

すね、町としても見直さなければならない部分あるかと思いますが、町として整備する計画をお示ししてですね、町内会さんにそれ以外でも町内会として必要なものあればということでぜひこの助成事業を活用してもらいたいというふうに考えております。

それから、ウェルカムファミリーのまち形成事業構想でございますけれども、まず公営塾の今、先ほど山崎議員おっしゃいましたように、ゆいまーるの今現在2階の、間借りして今活用してございます。去年はですね、狭いながらもそこで50数名が受講されていたと。今年度につきましては、ちょっとコロナの影響もありまして、しばらく休講しておりましたけれども、今時点で中高、中学生と、それから高校生も今2年生まで範囲を拡大しておりますが、今33名受講しております。このあと、おそらく中1は2学期から予定しておりますが、中3につきましては、中体連の中止等々もありましてですね、これからまだまだ塾生が増えてくるのかなと。いずれ、昨年規模程度まで膨らむんでないか、ということもございまして、今現在、今ゆいまーるの2階では、もしそういう事態になった場合に狭いということで、山村センターのですね、今、元敵な過疎会社が入っていました、あそこの会議室をWi-Fi環境を整えまして、主に高校生、今高校生がそのうち9名今受講しております。2年生が3名、それから、新高1が6名、合わせて9名来ております。高校生につきましては、何て言うんですかね、オンラインでのアプリを使ったですね、勉強もしております、Wi-Fi環境今整えた中でその素敵な過疎会社入っていた会議室をですね、今通年で使えないかということで検討している最中でございます。そういうこともございまして、いずれ公営塾は今のままではちょっと手狭ということもありまして、地方創生推進交付金を活用してですね、公営塾の整備と、それに併せてこれ、塾、今新たに2名、4月

議	と5月1名ずつ入って4人体制で今運営しておりますけれども、そういう方々の町外から来た時の町内に住居がなかなか無いと言うのも現実的にございます。そういう方々住宅と言いますか、移住体験住宅と似てますけれども、なるべく町外から町内に移住してくる方の住まいの確保もしたいということで今回公営塾の整備と、それから移住体験住宅の整備を同時に図っていきたいというところですね、基本構想の委託をかけるという内容でございます。 課長、山崎議員が聞いているのはもう少しこの町で町長以下と話を煮詰めて187万5,000円のこの委託料でつくる、この公営塾の、こういった建物でどれぐらいの大きさなのか、あるいはその移住体験住宅はどういうふうなものを何棟作るのかと、そういうふうなことで今現時点で町で考えているの具体的な内容を少し教えてほしいと、それが全体的な、構想をちょっと知らせてほしいと、そういうふうな質問だと思います。
議 町	町長 ウェルカムファミリーのまち形成事業、これは今、先ほどから話題になっています。この中でいろいろな政策を進めていきますよと、その段階での今基本計画というものの、今この中で塾はどうあればいいのか、移住者はどうあればいいのか、こういうものも専門屋のですね、この基本構想を委託して、私のは多くあればあるほどいいわけですが、なかなか認める方方ではオーケーということになりませんから、その辺の基本構想というものをまず作らなければ用意ドンの線に乗れない、こういうことですからまず、この基本構想を委託しておおよそどういうふうなスタイルがいいのか、これを今検討する材料であり、そしてその段階で検討して、こうこう環境的にこうあるべきというものがでたら、これは、今度次は、最後は実施設計まで行くわけですが

も、その前にはどんな形で、何棟で、どんな景観を持ったらいいか、どこへ場所を作ったらいいか、こういうものがこの次の段階で入ってきます。そのためにもこの基本構想というのは、まず持たなければ次の段階に入っていけないというのが現実。それと同時に、この地方創生で、こういう機会ですからここに乗りたいわけでありましたが、補助事業に乗りたいわけでありましたが、補助事業を認める方でも、やはり移住住宅そんなに数はいらなとか、やはり公営塾と住宅が重なるのは、なかなか入る人が嫌うとか、いろいろなその指摘があるわけですよ。そういうものも今この計画の中で最終的にどういうスタイルがいかという、この構想作りが今この今回の、それによってできたものが今度実施計画なり実施設計なり、こういう段階に進んでいくことになります。ですから今の段階では、何部屋・何人とかということではなくて、全体構想の中にどうあるべきかというものを今専門屋は我々にアドバイスをしていただくと、こういうのがこの計画であります。そういうことでまだそういう建物の形態だとか、そういうものはもちろんできませんので、これからの検討の中で出てくると、こういうことになります。

それと、一番先に嘱託職員のお話が出ました。本町では足羽職員、これは4月から2年間の期間で、前に記憶があると思いますが、蒔田さんという方が非常勤でおいりました。その代わりに今度は足羽さんという人が常勤で、しかもこの地方創生のお金で厚沢部町に協力願う、こういうふうな考え方で今置いております。そういうことも含めて、機会があればいずれ議員の皆さん方に紹介したいと、こういうふうに思うところでございます。

そんなことでウェルカムファミリーのまち町につきましては、総合計画の中の位置づけで今検討資料をつくるという、こういう段階ですので、187万5,000円、そこに書いてある、資

議 長 農 林 商 工 課 主 幹	料にあるとおりの中身であります。これが第１歩であるというふうに理解していただければと。 農林商工課主幹 まず、畑作構造転換事業で確かに山崎委員おっしゃるとおりなんですが湿害対策っていうのは本当であれば、平時から行ってなきゃいけないことなんですけども、やはり一昨年の湿害の年なんかを考えますと、やはり生産組合が一体となってこちらの湿害対策に取り組んでいただくことによって、少しはそういったリスクが軽減されるのかなという思いがございます。ただ、今回の国から来るお金を財源としました補助金ということになってございますが、やはり現状取り組んでいるものは、継続して取り組むことによって対象になると。また、取り組んでいない方については、新たな取り組みに対しての奨励金になるということで、これはやっぱり、あつて悪いところはないのかなと考えております。 また、山崎委員からご質問あった、こういう細々した政策ではなくて、もう少し大きなところでの建物なんかということでございますが、近年では、馬鈴薯の選別施設また、麦の動向なんかを踏まえて、麦大豆の調整施設など、やはりそれは必要な時に応じて国の補助事業を使いながら導入していくという形になりますので、生産組合や農協さんなどと話し合いながら適切な時期に検討されていくことではないかと思っております。 以上です。
議 長 教 委 事 務 局 長	教育委員会事務局長 G I G A スクール構想、これについてですけども、昨年の１２月に文部科学省が I C T 情報通信技術を活用した教育環境を整えと、こういう構想を示しました。これが、当初ですね、令和

議 長 山 崎 議 員	5年度までにこのようなパソコンの端末整備、そして高速通信ネットワーク、これを整えなさいということでありましたけども、今回この新型コロナウイルスの感染症対策としまして、この構想事業につきましては、令和2年度中に終了しなさいということが示されたものであります。それで先ほどから言ってますように、この児童・生徒1人1台パソコン、これを各学校の児童・生徒に整えると。これと同時にですね、このパソコンを、学校で一斉に使っても通信ネットワークがストレスとないように今のLAN工事、ここらへんを改修しまして、そういう不具合が起きないような工事をしなさいと、これがGIGAスクール構想で、今パソコン端末の購入とこの工事を行う内容であります。 それと関連しまして、山崎議員、小中一貫教育、これについてどうなっているかということでもありますけども、小中一貫教育につきましては、今現在小中一貫推進ユニット会議、これを開催しまして、各学校での共通認識図りながらですね、各地域での学校運営協議会を通しながら地域の皆さんに、この考えを示していくという段階であります。でありますので、令和2年度中はまだ鶉小学校・館小学校につきましては、子供たちにはまだ各学校でパソコン授業をやってこういう工事も行くと、そういうことをしております。 以上です。 2番 山崎委員 私の考えなんですけど、私は厚沢部町を創生していく術って言うか仕方と言うか、それは、私は教育だろうと私は思っています。1つはね、認定子ども園、統合してつくって、今元気に子どもたちが一か所に集まって多くの人数の中で勉強させていただいております。そして、今度は小
------------------------	--

学校が1つになって、中学校が1つになって、そしてその上に公営塾があつて、こういう一連の全ての条件を整えて教育の町厚沢部町っていう看板を打ち出したい、そんな気持ちでいるわけです。だけでも、ただ公営塾は今町長がおっしゃるようになかなりの予算もやっぱし必要になるだろうと思います。50人分を一つの学校、例えば鶉小学校・館小学校の生徒よりも多く人数出会えるわけですから、するとあのぐらいの大きな規模が必要かったら、とんでもない大きな資金力が必要になるわけでしょう。ところがやっぱし、私1番心配なのは、今の例えば子どもたち、これから2年3年5年先の子どもたちが果たして本当に公営塾に行つても勉強するって意欲があるかどうかです。一つそれ。それと父兄の人方がそこまでの気持ち持っているかどうかです。もし、行く人がいなくなったら、せっかくもし、体制整備されたこの塾がどうなるんですか。私はそのへんのところをきちとした形で組んだうえでやっぱし計画を立てるべきだというふうに思っています。だけでもやっぱし町長おっしゃるようにな大変公営塾に行つた子どもたちは頑張っていますし、実際に学力伸びています。私も何回も質問しました。4月に全国一斉の学力テストがされて、その結果が、暮れに11月と12月ですよね。その結果というのは、やっぱし塾に行っている子どもたちの点数伸びているっていうこともきちとした形で報告されているわけでしょう。ですからそういう意味で何とか厚沢部町にもって言って何回も質問しました。それが実現したわけであります。あとは体制整備であります。ぜひ、こういうような形で子どもたちに最高の環境の下で厚沢部の未来を託せるような子どもを養育してほしいなと思っております。そんな気持ちでありますので、ぜひ町長、そのへんの心配ないですか。明日、明後日。今日はいいんだけど、明日、明後日になれば、「おら行きたくねえ」っていう子どもも

議 町	長 長 増えるんでねえかとかって、何かそういった心配も私、あるんです。そのへんの継続性は、教育長にもう一度伺いますけど、どうですか、塾っていうものに対して学校教育のうえでどのような認識をお持ちでしょうか。これ、併せて町長と教育長にお伺いしたいと思います。 町長 公営塾に入る者いなくなるっていう心配ないのかっていう今の質問だろうと。少なくともこんな無償でそれぞれ地元の子どもが、仮に今33人の子どもが来てる。あれに今10人に減ったって、これ、うちの子どもたちですよ。少なくともこのうちの子供たちは、どうあるべきかという、どう育ていくか、これで10人だろうと30人だろうと公営塾は、今後続くわけです。なお、また、今心配されるような、万が一なくなった時公営塾は空っぽになるだろうと、こういう心配、ですから今計画の中では、この塾のスペースというものはどんな活用方法があるのか、例えば、今各町内で老人のグループ活動が盛んに各地域ででてます。こういう方々の活動の場所になっていつでも使える、この地域地域の。こういうふうなものでそういう複合的に使える施設に使う方法を考えていく、これが、そもそも今の計画立案の段階での協議になるわけです。ですから、公営塾で造ったけどもいつの間にか違うもので活用されていますよ、複合的に使われてます、当然結構だと思いますよ。大いに高齢者のそういうグループ活動をして欲しいと、そう毎日毎日そこを活用して結構ですと、こういうことなろうと思いますから、ゼロになることも私は考えていませんし、これからも公営塾、即、高齢者の活動拠点、こういうものに利用させながら使えるようなものに考えていこうと、こういう今基本的な計画の段階でそのように考えておるところであります。
----------------	--

議 教 育 長 長	教育長 なかなか回答が難しいことは難しいんですが、ただ、まず、教育委員会学校教育の中で学力の向上、成長を図っております。公営塾は私が、この町にと言いますか、今のこの立場として、この町に関わらせていただいた際にですね、ちょうどまだ公営塾はスタートしておりませんでした。その際に、高校生も中学生もどこまで広げたらいいのかということもあって、意見を私に求められたというところからの関わりを持っていますので、これは私が伺ったところで町長はじめですね、皆さんがこの厚沢部町という地理的な所で函館まで本当にお仕事が終わられてから、子供を運んで、そして遅い時間まで子供のその塾が終わるまで待ってと、子どものいわゆる塾という学校教育の中ではなかなか個々人に対して、教育が行き届かなかった面も当時、また個人差もあったんでしょうけれども。また更に伸ばしたいというところのいろいろな本人並びに保護者そして、各々の子供の進路のこともあっての保護者の方のご苦勞があったと。それを何とか公的なこの町の中でそれをこの地理的な苦勞をなんとか公的な支援でもって解消してあげたいという熱い思いがあっての今の公営塾であると。ですから公営塾の補完的な作業に関してのいろんなものと学校教育とはまた別ものであるということでご理解いただければと思います。ただ、公営塾のいわゆるスキームと言いますか、そういったところの中では、きちんと教育委員会としては、何か支援と言いますか、アドバイスを求められれば、いつでもアドバイスはしますというところで。そしてまた同じ教育の場でその一人の子どもが、中学生が進学をするという段階では、当然その子を中心に、大人が手を合わせるわけですから。そういった意味での連携ということももちろん必要になってくるだろうと。　　そういう立ち位置に今教育委員会等があるのかなと考えて
--	---

議 議 議	おりますし、また、この公営塾の熱い想いというところ、その今、環境を更に良い方向に整えていこうというところに関しては大いに応援していきたい、連携を図っていきたいと思っております。こんな形でよろしいですか。 長 審議の途中ですが14時45分まで休憩します。(14:30) 長 休憩前に引き続き議事を続行します。(14:45) 長 議事の前に私から一言お詫び申し上げます。先ほどの議事進行におきまして、本来歳出は1款から6款まで、ページ数では11ページから13ページまで、それと9款消防費から10款教育費までと、2つに分けてございますが、先程の質疑にはもうすでに教育費の教育振興費が質疑・審議されました。その点の議事進行について、議員の皆様、町長以下、行政の皆様にお詫びを申し上げます。
議 議	長 それでは、議事を続行いたします。 長 1款議会費から6款農林水産業費まで質疑ありませんか。ページ数は11ページから13ページまでです。
議 浜 塚 議 員	長 8番 浜塚議員 12ページ15目の地方創生事業費の関係でございます。山崎議員からの質問で今回のこの施設、町長からの答弁がありました。中身は決定していない、第1歩であるというようなことで質問2つありましたけども、1つ減りました。残念に思います。質問に入らせていただきます。 少子高齢化の現在、移住交流を政策の1つとして進めることについては、反対はありません。ただ、移住体験住宅の実績、結構あるかと思います。もう7年の10年近く経っているんです

議 長 総務政策課長	か。そんなことでございますけども、移住体験住宅始めてから今まで、現在までに当町への移住者っていうのは何名だったのか、その実績をお知らせ願いたいと思います。
議 長 総務政策課長	総務政策課長 これまで建設協会さんを主体でやってきた体験住宅、それから今の上里の移住体験住宅ありますが、そのうち、なんて言うんですかね、本当に移住されてきてる方につきましては、今は素敵な過疎づくり株式会社が所有して、あと賃貸してるのも1軒ありますけれども、今現在では、2名の方が移住でその住宅を使っているっていう状況でございます。 あと、期間限定でって言いますか、夏休み中だとかに來られてる方で、リピーターで來られてる方がほとんどと聞いております。ですから今現在いる方で体験住宅に住まれて移住されてる方2名ということでございます。
議 長	課長含めて町長でもいいんですけど、浜塚議員が聞いているのは農業者も含めて移住者は何人ぐらいいるかと、今まで。その体験住宅を使っている人ではなくて、移住者が、農業関係者も含めて、農家で独立した人も含めて分かる範囲で結構ですので答弁のほどお願いします。
議 長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 農業、新規就農また、現在新規就農中ってということで移住してきている方は3件ですね。こちらの方は移住しております。 以上です。
議 長 浜 塚 議 員	8 番 浜塚議員 そうすると農業者としては3名、これ、移住体験住宅ですか、そういうふうな関連の人が2名

議 町	長 長 町長 今浜塚議員からの質問の中で農業移住、ただ、移住の中でもですね、いろいろな種類があります。これは、少なからず例えば公営住宅の先生方が住所持って厚沢部においでになってます。これはすでに4人いるわけです。それから国の協力隊で来た人方が厚沢部には当時来た人がたくさん住んでる。これも移住という言葉言えば移住者であります。ですから今そういうことを若干考えてみますと、ちょっと今拾っているものいせんけども、後程ちょっとピックアップしてみますけども、かなりの数いるだろうと思ってます。特にちょっと暮らし住宅やってもう10年か11年になるわけですけど、7年で今まであった4棟については、7年経過してそれぞれの建て方さんの方へお返しした。その後に今新しく4棟造って、今それにちょっと暮らしの方を入れている、こういうことでありますけども、今そういう中で厚沢部移住してきたというのは、要するに今農家やっている方々もやはりちょっと暮らしの中で農業者の中へ入って研修しながら移住してる。例えば北さんのところにいる阿部さんなんてのは、完全な移住者。館町に竹田さん、それから長谷川さん、こういう方々も長い月日経つわけですけども、ああいう方々が農業している、こういうふうに見ますとかなりの人数がそういう移住という言葉の中にはいると思います。 大体1年間毎年60人からから70人が、厚沢部町の住民登録の移住があります。1年間で。
----------------	--

議 長 総務政策課長	このうちのその何人が残るか、その60人、70人の方々の出入りがあるわけですが、その方々の厚沢部に残る人が何人残る。ほとんどの方が出てしまうというふうな状況。大体1年間に、出て、入る、プラスマイナス15人くらいがせいぜい残ると、こういうふうなことになります。でも、社会的人口減の高齢者が亡くなるというのを差引くとそれでもマイナスになると、こういうふうな、人口の状況ですけどもね。追ってそういう移住という形の方々について、ちょっと人数をチェックをしてみたいと思います。今のところ大体見てもそういう人方を対象にするとすれば結構な人数がいるなというふうに思ってますけど。正確なものは追って調べます。 総務政策課長 ちなみにですけども、地域おこし協力隊で今現在厚沢部町に移住と言いますか、定住している方につきましては、今7名おります。
議 長 高田議員	9番 高田議員 教育費で聞こうと思ったら結果的に地方創生のところの項目じゃないので確認した方がいいと思いますけど、GIGAスクール構想の手当てが早くなったということで今回この予算化されたんですけど、児童・生徒1人1台パソコンを、ということなので、ノートパソコンを、ということだと思っんです。その台数が247台、それからその人に情報機器等の整備ということなので、これがもしかしてタブレットなのかなあと思ったりするんですが、その下に、説明資料の中です、家庭学習用のモバイルルーターが39台ってあります。これは、要はWi-Fi環境ない世帯へのルーターの貸し出しってことだと思っんですが、まず、そのタブレットについてどのような整備をするのかってということと、それからルーターがないところへの貸し出しというのは、

議長 教委事務局長	これは、今のコロナ対策の短期間という捉え方なのでしょうか。今後長い間ずっとこれをやるってということで捉えていいんですか。 教育委員会事務局長
議長 高田議員 教委事務局長	今ご質問のパソコン端末、これにつきましては、あのウインドウズと i P a d のようなタブレット、この機器を整備しようと思ってます。それから、モバイルルーターにつきましては、これにつきましては、今考えていたのはコロナ対策、これでのオンライン授業、その時に、各家庭にこういうふうに W i - F i 環境が整ってない世帯、それが 3 9 世帯あったと、調査しまして。ですから、普段であれば、貸し出しはしません。こういうふうに学校に来れない時、そういうオンライン授業をやる時の対応ということで借り上げしております。 高田議員、あと何か。 タブレットとパソコンの使いわけがはっきりしないな、今のやつだと。 i P a d につきましては、小学校の今考えているのは 1 年から 4 年まで、これを i P a d 使おうと、してウインドウズ、こちらのほうにつきましては、5 年生以上中学生まで、これをウインドウズと i P a d 、分けて両方のタブレットを子どもたちが使えるような体制を取ろうと思っています。
議長 議長	他に 1 款議会費から 6 款農林水産業費まで質疑ありませんか。 それでは、次に 9 款消防費から 1 0 款教育費まで、ページ数は 1 4 ページから 1 7 ページまでです。
議長	7 番 上戸議員

上戸議員	17ページのふるさと創生事業費のことでちょっとお伺いしたいんですけども、この中で指定寄附金いただいたので、一般財源をマイナスしてるといようなことで財源充当というふうな説明ありますけども、これは、主に476万円はどのような支出を考えている予算かちょっとお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いします。
議長 教委主幹	教育委員会事務局主幹 ふるさと創生事業費の内容につきましてですけども、内容としましては、伝統技術・伝統技能の伝承講座ですとか、厚沢部文化講演会ですとかの経費なんですけども、今回充当していただくのは、中学生の修学旅行、研修派遣事業ということで、創造の翼事業、沖縄に行く修学旅行の経費に充当されるものであります。 以上です。
議長 上戸議員	7番 上戸議員 たぶんそうでないかなというふうに思ってたんですけども、今コロナウイルスの関係でこの修学旅行とかそういうの、今簡単に先見通せない状況なんですけども、一応どのように考えているのか、もし、それでこの事業ができなかった場合に、この何て言うんですか、指定寄附金、返すってということにもならないと思うんですけども、そのへんの扱いをどういうふうにするのか、これを伺いたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。
議長 教委主幹	教育委員会事務局主幹 現在、学校の方で、中学校の方では、9月1日からの修学旅行ってということで延期、当初4月の予定だったんですけども延期しております。延期することによって経費も増える部分も若干あ

議 長 上 戸 議 員	るんですけども、今後それは対応していきたいと考えております。それ以降、もしコロナがまた拡大して行けなくなったっていう場合につきましては、財政サイドと協議しましてふるさと創生事業のほかの事業のほうに振り向けるという考えで、今の時点ではおります。 以上です。 7 番 上戸議員 それは、指定寄附っていうふうにして寄附してくださった方も納得の上のことっていうふう理解してもよろしいんですね。
議 長 教 委 主 幹	教育委員会事務局主幹 はい、歳入の方で9ページ目、寄附金としまして教育関連事業に対する指定寄附金という形で寄附をいただいております、教育関連であれば、町の考えで充ててもらって構わないということで寄附をいただいた方からはそのように言われております。 以上です。
議 長	ほかに9款消防費から10款教育費まで、ページ数は14ページから17ページまで質疑ありませんか。
議 長 高 田 議 員	9 番 高田議員 確認です。教育用コンピュータのリース事業、中学校・小学校両方ともあります。これは、1人1台が整備するのにいつになるか分からないから、それが来るまでの間の再リースということだと思っております。ってことは、これはその再リースの期間が終わった段階で、これは減額になるって可能性あるんですか。それとももうここで確定の額ということになるんですか。

議長 教育委員会事務局長	教育委員会事務局長 議員お見込みのとおり一人1台パソコン、これ、導入までの期間を一応パソコンとしては借り上げてみてますが、そのほかにサーバーとかプリンタの借り上げもこの中に含まさってるんで、パソコン部分については若干減、早く導入されれば減とは思いますが。ただ、全額って言うか、その時点でゼロになるということじゃなくて、サーバーとかプリンタの分は借上料の中で残ります。
議長 香川議員	ほかに質疑ありませんか。 6番 香川議員 先ほど高田議員が、教育委員会の方に伺ったGIGAスクール構想の件について、もう一度ちょっとお聞きしたいんですけども、あくまでもこの今のパソコンとか、あと、タブレットの貸し出しは、コロナウイルスの影響で、例えば学校閉鎖になった時だけ個人に貸すという形なのですか。ちょっともう一度教えていただきたいと思います。
議長 教育委員会事務局長	教育委員会事務局長 このGIGAスクールでのパソコン端末整備でありますけども、実際に一人1台、このパソコン導入されれば、今現在借り上げしているパソコンでプログラミング教育とかやっていますが、こちらの方にも対応できますし、あと、タブレットなんで校外とかに持ち歩いて、そちらで授業とかもできると、そういうパソコン端末になります。ただ、先ほど言いましたように、コロナ対策での貸し出し、そういう学校が、休業になった場合にはそういうふうにオンライン授業を行う時はこのパソコンも貸し出しますよと、そういうことでありまして、普段は学校にあります。

議 香 川 議 員	長	6 番 香川議員 例えば、今のその使い方をもっと延長させて、あくまでも家庭学習等の、普段の家庭学習にも利活用できるような形、つまり普段からこう各生徒に持ち歩かせるとか、そういう形かなと私は思ったんです。この家庭学習用モバイルルーター借り上げて書いていたものですから。実際はやっぱり普段の平常時は学校であくまでも保管するとして、何かコロナウイルスが感染拡大した時とか 臨時で学校が休止になった時、そういう時のみ、あくまでも貸し出しするという捉えでよろしいですね。
議 教 委 事 務 局 長	長	教育委員会事務局長 このパソコンにつきましては、先ほど言いましたように学校内でそういう教育に使うと。ただ、その担当教員、その方が家庭でこういうもの調べてきなさいとかなった場合には、貸し出す場合もあると想定されます。
議 香 川 議 員	長	6 番 香川議員 例えば、これから夏休みとか冬休みとか長期の休みがあったとします。そういう時もあくまでも学校で保管するという形を取るのですか。もしできるのであれば、やっぱりそういう長期の休みの時は、貸し出ししても、その個人の住宅の方に持って行って利活用してもらった方が、この事業としていいのではないかなと私は思うんですけど、そのへんの見解を教えてくださいと思います。
議 教 委 事 務 局 長	長	教育委員会事務局長 今ですね、ＩＣＴ教育デザインユニット、こういうものを、今、教育委員会の方で立ち上げて

議 議 教 育 長 長 長	おります。この中で教員たちとこれからどういうふうに活用していくか、そこらへんも検討されてくると思うんで、今香川議員おっしゃったものをちょっと参考にさせていただきたいなとも思っております。 ほかに質疑ありませんか。 教育長 今の香川議員のいわゆるいくつかのことが複合されているんですね。これ、私も実はこの今回のG I G Aスクール構想を中心になってやられてる高谷課長という方、実際にもう直接をお会いしてお話も伺いました。ちょっと逆になんですけど、いろんなことがG I G Aスクール構想もいわゆる日本が、世界に遅れているというところを、今遅れずに行かせるための、まず、大きな構想なんですね。実はこれは、基本、環境を整えることが目的というよりは、こうやってはっきり言っていました。間違っていました。いわゆるI C Tの活用が、議員ご指摘のとおり、目的なんだと、さらにもっと言うんですね、これ、いろんな方々にいろんな御意見あると思いますが、各家庭でタブレットあるとかこのI C Tの環境を持つというのが、基本、個人の責任になります。将来的には。ただ、公的機関として、先ほどのモバイルルーターでありますとか、なかなかそうしたくてもできない環境にある方に関しては、レンタルで貸し、さらには事務局長がお答えしたように貸し出して同様の、同等のこの学習環境に置くと。それももちろん目的の1つです。そこは、環境を整えて授業の中でどういう使い方をするかということでありまして、あとはその環境をどのように活用させるかということに関しては、今事務局長お話ししましたように、実際にどのような形で進めていくのが1番いいのか。先ほどありましたi P a d、いわゆるアップルのシステム
--	--

		とマイクロソフトのシステムといった時に、これ、基本的に考えて世の中に出た時にですね、どちらか片方でいいじゃないかと言うよりシンプルに考えて両方使えるようにしてやりたいんです。そういうことなんです。ですから、我々、活用させる力、活用する力をいかに付けるか。その環境にない子に関しては、きちんとサポートをしてあげたい。そこはシンプルに捉えていただけると非常に分かりやすいかと。基本的には我々はもう、皆さんが、いわゆるスマートフォンをお持ちのように各自が自分でその情報環境を手にするというふうな、これからの世の中は基本になるんですね。今まさに入り口にいるというふうにとらえ方をしていただけると非常に理解しやすいかなと。その説明するにあたってですね、ご理解いただければと思います。よろしいでしょうか。 以上です。
議	長	ほかに質疑ありませんか。
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
	長	議案第 1 号 原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 （異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 1 号 令和 2 年度厚沢部町一般会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 7 議案第 2 号 令和 2 年度厚沢部町国民健康保険事業別会計補正予算、議題としま

		す。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課主幹
保健福祉課主幹		議案第２号の令和２年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）の内容について、御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入、歳出全般について質疑ありませんか。４ページから５ページまでです。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	それでは質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第２号 原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 （異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第２号 令和２年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第８ 議案第３号 厚沢部町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課主幹

保 健 福 祉 課 主 幹		議案第３号の厚沢部町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第３号 原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 （異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第３号 厚沢部町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第９ 議案第４号 厚沢部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課主幹
保 健 福 祉 課 主 幹		議案第４号の厚沢部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）

議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第４号 原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 （異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第４号 厚沢部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第１０ 議案第５号 厚沢部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長		議案第５号の厚沢部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第５号 原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。

議	長	(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 5 号 厚沢部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 1 1 議案第 6 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
町	長	町長
議	長	議案第 6 号の固定資産評価審査委員会委員の選任についての御説明を申し上げます。(議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑を終結します。
議	長	本件につきましては人事案件でございますので、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。
議	長	(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認め、直ちに採決いたします。
議	長	議案第 6 号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり厚沢部町新町 9 1 番地 1、近藤良信氏、昭和 2 7 年 6 月 2 7 日生まれ、6 7 歳を固定資産評価審査委員会委員として選任することに賛成の方の起立を求めます。
議	長	起立全員であります。したがって議案第 6 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について原案どおり可決されました。

議	長	お諮りします。日程第 1 2 議案第 7 号から日程第 2 5 議案第 2 0 号までの農業委員会委員の任命について一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。日程第 1 2 議案第 7 号から日程第 2 5 議案第 2 0 号までの農業委員会委員の任命について、1 4 件を一括議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	町長
町	長	議案 7 号から議案 2 0 号までの厚沢部町農業委員会委員の任命は、本年 7 月に現在の農業委員の任期が満了を迎えるために、農業委員会等に関する法律並びに厚沢部町農業委員会の委員の定数に関する条例に基づき、1 4 名の方を新たな農業委員として任命することについて議会の同意をいただきたく、提案申し上げるものであります。(議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。(ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	本件につきましては、人事案件でありますので討論を省略し、直ちに 1 4 件を一括採決したいと思いますがこれにご異議ありませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認め、直ちに 1 4 件を一括採決いたします。議案第 7 号から議案第 2 0 号までの農業委員会委員の任命について原案どおり任命することに賛成の方の起立を求めます。
議	長	起立全員であります。したがって、議案第 7 号から議案第 2 0 号の農業委員会農業委員の任命

議 長 議 長 議 長 税 務 財 政 課 長	について原案どおり可決されました。 日程第 2 6 報告第 1 号 厚沢部町一般会計繰越明許費の繰越について、議題とします。 議案の説明を求めます。 税務財政課長
	報告第 1 号の厚沢部町一般会計繰越明許費の繰越について、説明いたします。 (議案内容説明記載省略)
議 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議 長	質疑ありませんか。(ありませんの声あり)
議 長	質疑を終結します。
議 長	報告第 1 号、厚沢部町一般会計繰越明許費の繰越について、報告済みとします。
議 長	日程第 2 7 意見書案第 1 号から日程第 2 9 意見書案第 3 号までの 3 件を一括議題にしたい と思います。これに御異議ありませんか(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。
議 長	おはかりします。意見書案第 1 号から意見書案第 3 号については、議会運営委員会で協議し、 提出することに決定しております。したがって、あらかじめ配布しておりますので、朗読及び質 疑、討論を省略して、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。したがって、意見書案第 1 号 「子どもの貧困」解消など教育予算確 保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1 / 2 への復元、教職員の超勤・多

議	忙化解消・「３０人以下学級」の実現に向けた意見書、意見書案第２号　２０２１年度地方財政の充実・強化を求める意見書、意見書案第３号　林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の３件について、原案どおり可決されました。 日程第３０　閉会中の継続調査の申し出について、議題とします。 おはかりします。総務文教常任委員会委員長及び産業厚生常任委員会委員長から、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありますので、両委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	異議なしと認めます。したがって総務文教常任委員会委員長及び産業厚生常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
議	以上で、本定例会に提出された案件の審議、全部終了しました。
議	会議規則第７条の規定により、これをもって、会議を閉じたいと思います。
議	令和２年第２回厚沢部町議会定例会閉会します。御苦勞様でした。（１５：４２）

上記の会議録は、厚沢部町議会事務局長 森理生、総務係 吉田友耶の2名によって記載したものであるが、その内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

議			長
署	名	議	員
署	名	議	員